

令和5年6月28日提出

第73回 社会を明るくする運動

～諫早市社会を明るくし青少年を非行から守る決起大会～

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	令和5年7月13日(木) 15時30分～16時30分
場所	諫早図書館
内容	<p>□法務省主唱の“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は今回で73回を迎え、「更生保護の日」である7月1日から1か月を強調月間として、全国各地で様々な催しが実施されている。</p> <p>□本市においても、この運動を推進するため、第73回「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～諫早市推進委員会（委員長 大久保潔重）を結成し、関係機関・団体等の参加、協力を得て運動を展開し、決起大会を開催するもの。</p> <p>□実施計画、決起大会の内容については別添のとおり</p>
問い合わせ先	諫早市 こども福祉部 地域福祉課 担当:岩永 電話番号:0957-22-1500(内線3215) E-mail:fukushi@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備考 (記事解禁日等)	

第73回「社会を明るくする運動」
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
諫早市推進委員会実施要綱

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。

1 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。

2 行動目標・重点事項

(1) 行動目標

- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

(2) 重点事項

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ② 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
- ③ 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
- ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
- ⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

3 組織

(1) この運動の実施と推進に当るため、諫早市推進委員会は、次の機関・団体の代表で組織し、それぞれの下部組織がこの運動に積極的に参加するよう配意する。

諫早市 諫早市教育委員会 諫早市社会福祉協議会 長崎刑務所 諫早警察署 諫早市校長会 諫早市青少年健全育成会連絡協議会 諫早市少年補導員協議会 諫早地区少年補導員連絡協議会 諫早市民生委員児童委員協議会連合会 諫早地区保護司会 諫早更生保護女性会 一般社団法人諫早青年会議所 (順不同)

(2) 諫早市推進委員会は、事務を処理するため事務局を諫早市こども福祉部内に置く。

(3) 諫早市推進委員会は、運動の実施結果を長崎県推進委員会事務局に報告する。

4 運動の方法

この運動の目的を達成するために、関係機関・団体等の積極的な参加、協力を得て、効果的な方法により本運動を展開する。

5 実施計画

○実施計画

時期	実施事項
7月4日 (火曜日)	少年の主張諫早市大会(市内公立・私立中学生対象)を小野ふれあい会館において開催
7月中	広報活動(第73回「社会を明るくする運動」強調月間) ・広報いさはや7月号、ホームページ及び市役所本庁舎庁内モニターによる広報 ・FMいさはやを活用した広報 ・決起大会協力団体宛に、決起大会連絡及び啓発物品(黄色い羽根、リーフレット等)の配布 ・市内小学生、中学生に向けた啓発活動 各学校の協力のもと、ポスターの配布・掲示等により、運動の理解を深める機会とする。
7月13日 (木曜日)	諫早市「社会を明るくし青少年を非行から守る」決起大会(諫早図書館)
7月～8月	・各青少年健全育成会等主催による、青少年非行防止と子育て支援活動を目的とした夏季休業中の街頭補導(夜間) ・各地域、更生保護女性会、各青少年健全育成会等の主催による、青少年の健全育成をテーマとした地区懇談会の開催
7月25日	少年補導員等による川まつり特別合同巡回の実施(少年センター主体)
8月	・第73回「社会を明るくする運動」実施結果報告(長崎県推進委員会へ)
9月	「社会を明るくする運動」作文コンテストの実施

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第73回 社会を明るくする運動 諫早市社会を明るくし 青少年を非行から守る 決起大会



とき 令和5年7月13日（木）
ところ 諫早図書館

時間 13:00~17:00
内容 ミニ矯正展
パネル展示
場所 1階・エントランス

長崎刑務所で作られたバッグやベルト
など小物などの販売、更生保護に関する
パネル展示
※家具の販売はありません

時間 15:30~16:30
内容 セレモニー
少年の主張意見発表
場所 2階・視聴覚ホール

「少年の主張」諫早市大会において優
秀賞に選ばれた中学生による意見発表

問い合わせ 諫早市地域福祉課 (Tel.22-1500)